

令和8年3月定例会議事録

令和8年3月9日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和8年3月9日(月)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史
教育委員	四郎園 佳 恵
教育委員	前 田 あ ゆ

○関係者

教育次長	隈 元 成 人
教育総務課長	原 添 耕 作
学校教育課長	小 野 武 利
生涯学習課長	宇 井 知 隆
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉
教育総務課総務係長	徳 永 仁

○議事日程

1 開会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議事

(1) 議案第23号 鹿屋市立鹿屋女子高等学校生徒用タブレット型端末の端末保証加入に係る保護者負担に関する規則の制定について

(2) 議案第24号 令和7年度教育委員会点検・評価について

(3) 議案第25号 鹿屋市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

(4) 議案第26号 鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等減免規則の一部改正について

(5) 議案第27号 鹿屋市文化会館条例の一部改正について

(6) 議案第28号 鹿屋市王子遺跡資料館条例の一部改正について

5 報告

(1) 鹿屋市立学校交流事業実施要領の一部改正について

(2) 鹿屋市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部改正について

(3) かのやこどもPR大使台湾派遣事業の実施報告について

(4) 第10回 キッズビジネスタウン®の実施について

(5) 鹿屋寺子屋シンポジウムについて

(6) 高校生ミュージカルヒメとヒコについて

6 動議の討論等

7 その他(お知らせ)

- ・大隅の古墳をめぐるバスツアー（入門編）について

8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第23号	鹿屋市立鹿屋女子高等学校生徒用タブレット型端末の端末保証加入に係る保護者負担に関する規則の制定について	特記事項なし	原案可決
議案第24号	令和7年度教育委員会点検・評価について	特記事項なし	原案可決
議案第25号	鹿屋市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	特記事項なし	原案可決
議案第26号	鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等減免規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第27号	鹿屋市文化会館条例の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第28号	鹿屋市王子遺跡資料館条例の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>昨日の臨時教育委員会、本日は定例教育委員会の開催と多忙な中、連日の会議にご出席いただきお礼を申し上げます。昨日は、自衛隊入隊者壮行会が、保護者も招いて開催され出席した。肝属地区で70名程であり、昔は100名程であったことからかなり減少した。代表挨拶は、防衛大学校への進学が決まっている鹿屋高校の生徒であった。人に貢献することの大切さや、防衛大学校進学の動機についての内容であり、凛々しい姿に感心した。教育部隊の1年先輩から歓迎の挨拶があるが、1年前は高校生だったとは思えないほど自信に満ちあふれ、立派に成長した姿を見ることができて嬉しかった。</p> <p>本日もよろしくお願ひしたい。</p>
2	前回議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
教育総務課長	<p>(1) 議案第23号 鹿屋市立鹿屋女子高等学校生徒用タブレット型端末の端末保証加入に係る保護者負担に関する規則の制定について</p> <p>資料に基づき説明</p>
遠矢委員	負担額が一人当たり6,000円ということだが保険料が加わっているからなのか。
教育総務課長	備品購入費により市で整備するが、一台当たり約8万円かかる。県立高校や私立高校では保護者が全額負担する。持ち帰り学習を始めることにより端末保証部分のみを負担していただく形でご理解をいただきたい。
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>

教育長	<p>異議がないので、議案第23号は、原案可決とする。</p> <p>(2) 議案第24号 令和7年度教育委員会点検・評価について</p>
教育総務課長	資料に基づき説明
遠矢委員	<p>別添1の事業検証「NRT標準学力偏差値平均」は3年度全てC評価であるが、将来的に評価が上がる見込みはあるのか。</p>
学校教育課長	<p>前回の教育振興基本計画の数値で設定されていたが、全国平均が50点である。目標値が高過ぎて現状に合わないため、新しい第四期振興基本計画で下方修正した。それに伴い、令和7年度から新しい評価となっている。補足するとNRTは本年度までの実施で、12月からタブレットを使用したCBTを実施する。NRTは前年度の担任の指導結果であり、CBTは12月に実施することで現担任の4月から11月の指導成果が出ることにより、指導評価の一つにも繋がる。併せて12月、1月には結果が出ることから子ども達の学びの状況に応じて、3学期に補填することができる。</p>
教育長	<p>これまで県の企業のNRTを使用していた。NRTは、知識理解や覚えて書く記述式のものである。昔から行っていた標準学力試験で、新学年の4月に実施し、7月ぐらいに結果がでる。前年度の担任が行ってきたことを、翌年度の夏休みぐらいに分析を行わなければならなかった。今回のCBTは12月に実施し、結果がすぐに出て活用できることから決定した。</p>
前田委員	<p>別添1の検証事業「未来を創る心豊かでたくましい人づくり」の不登校対応の様々な取組により、メンタル面が充実していると感じる。子ども達や保護者と「食」について関わることが多い。食べる事は大事なことで、お茶会や食事を通して会話が弾む。食育の視点からも心や学力に絡んでいくのではいか。食を通した取組も、この事業に組み入れることはできないのか。</p>
学校教育課長	<p>食育に関する指導は学校で行っており、保健分野の観点からも家庭での食の在り方の啓発等も実施している。特に、早寝早起き朝ご飯は、学校で推進しており、朝食の欠食状況を確認して家庭に相談している。夕食については学校にもよるが、確認して保護者に啓発している。委員</p>

教育長	<p>の視点は参考になる点であり、生徒指導分野からもアプローチできないか考えていく。</p> <p>不登校生に向けて「学校に給食を食べに行こう」という呼びかけを行い、給食時間のみの登校や、生徒児童や教師と一緒に給食を食べることで心を開き、学校に行きやすくする取組を行っているところも県外ではある。温かい食事や、美味しい食事を一緒に取る。口を開くと同時に心を開く人もいる。「食」からの視点は、今後ますます大事にするべきだと思う。</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第24号は、原案可決とする。</p> <p>(3) 議案第25号 鹿屋市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第25号は、原案可決とする。</p> <p>(4) 議案第26号 鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等減免規則の一部改正について</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第26号は、原案可決とする。</p>

	(5) 議案第27号 鹿屋市文化会館条例の一部改正について
生涯学習課長	資料に基づき説明
遠矢委員	文化会館は、舞台発表や練習で利用されることが多いが、年間を通して利用が全くない日はどれくらいあるのか。
生涯学習課長	平日は午前のみ、午後のみ利用があり、終日利用がないという日はあまりない。占有時間では月曜日が全体の10%程である。
教育長	文化会館の稼働率は、他市と比べるとどうか。
生涯学習課長	ほぼ相違はないと思う。年間の使用日数は、一番割合の低い月曜日だと年間18日使用し、木曜日が一番多く39日使用している。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第27号は、原案可決とする。
	(6) 議案第28号 鹿屋市王子遺跡資料館条例の一部改正について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第28号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 鹿屋市立学校交流事業実施要領の一部改正について
教育総務課長	資料に基づき説明
教育長	学校交流事業内容について伺いたい。
教育総務課長	小規模校の複式学級を有する同じ中学校区の小学校間に対して、児童がスムーズに中学校生活に溶け込める環境を提供する。南小学校と

教育総務課長	<p>西俣小学校は、大始良小学校に出向き、閉校した鶴峰小学校は、吾平小学校と合同で遠足に行くなど交流を行った。交流促進に繋がる事業である。</p> <p>(2) 鹿屋市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部改正について</p> <p>資料に基づき説明</p>
学校教育課長	<p>(3) かのやこどもPR大使台湾派遣事業の実施報告について</p> <p>資料に基づき説明</p>
学校教育課長	<p>(4) 第10回 キッズビジネスタウン®の実施について</p> <p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>参加者の令和7年度の記載は、令和6年度ではないか。今回の参加児童数が少ないようだが理由があるのか。</p>
学校教育課長	<p>令和6年度に訂正する。インフルエンザ流行の影響により教職員が罹患するため、今年度は食料品ブースが数店舗減らし、児童の参加数を絞った。</p>
四郎園委員	<p>参加者の感想に、「何時きても笑顔で迎えてくれる」とあるが、一度参加した児童がまた参加を希望するリピーターが多いのか。</p>
学校教育課長	<p>リピーターの割合は統計をとっていないが、前任校で児童から「面白かった」という意見を聞くのでリピートして参加している児童はいると思う。</p>
生涯学習課長	<p>(5) 鹿屋寺子屋シンポジウムについて</p> <p>資料に基づき説明</p>
生涯学習課長	<p>(6) 高校生ミュージカルヒメとヒコについて</p> <p>資料に基づき説明</p>

6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
生涯学習課長	(1) お知らせ ・大隅の古墳をめぐるバスツアー（入門編）について
教育長	岡崎古墳群の国指定文化財への取組について説明してほしい。
生涯学習課長	今年度から5年間かけて再度、岡崎古墳群の国指定文化財に向けて調査研究を続けている。有識者の方々からは、今存在する古墳群の周辺に古墳があるのか、レーザー探査機を用いて埋蔵調査を深めて欲しいということで進めているが、民有地であることから土地の所有者と交渉し、許可をいただいてから整地にして探査を始める。調査開始から現在1年目が終了する予定である。レーザー探査後にデータ解析を行い、有識者のご意見をいただき古墳の範囲を確定する。その上で、文化庁と国指定文化財の登録交渉に臨む流れであり、来年の今頃には一部の結果報告ができると思う。
教育長	鹿児島の方後円墳は珍しく、大隅半島には古墳の国指定文化財が幾つかあるが、鹿屋市にはない。調査と報告は、長期的な作業で困難な部分が多くあると思うが国指定文化財の登録を目指してほしい。
生涯学習課長	・鹿屋市収蔵作品展について
教育長	次回の定例教育委員会は、令和8年4月16日（木）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって3月定例教育委員会を閉会する。 以上